

鶴見支部だより

<http://www.roaneikyō.or.jp/shibu/tsurumi/index.html>

No. 161 令和5年5月号

発行者
公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
鶴見支部
〒230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央三丁目26番4号
(鶴見商工会館2階)
電話 045-503-0017
FAX 045-505-3411
発行責任者
支部長 藤原義寿



就任挨拶

(公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部長
キリンビール株式会社常務執行役員横浜工場長

藤原義寿

キリンビール横浜工場の藤原と申します。
4月20日の令和5年度定時総会にてご承認をいただき、キリンビール横浜工場長 九鬼の後任として、今年度から支部長を務めさせていただきます。精一杯努力して参りますので、皆様のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年度、当支部ではコロナ禍の影響も残る中、全国安全週間鶴見地区推進大会をはじめ、各種イベント・講習会はほぼ予定通り実施することができました。また、一昨年に比べ参加者も大きく増加し、計画したイベント、講習会はほぼ実行されたことは、鶴見労働基準監督署をはじめ監督官庁の皆様、ならびに会員事業場、当協会本部、関係諸団体の皆様の、ご協力の賜物であり、各部会、事務局のご努力のおかげと存じます。会員企業として心より感謝申し上げます。

今年度は厚生労働省が2023年からの5年間をその期間として計画した「第14次労働災害防止計画」の初年度にあたります。計画が目指す国、事業者、労働者等が一体となって「一人の被災者も出さない基本理念」の下「働く方の一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るような社会」実現に向けて、会員事業場の取り組みに対して、ご支援できますよう支部事業を推進して参ります。

定期総会にてご承認をいただいた令和5年度支部事業計画に従って、新型コロナウイルス感染の状況に鑑みながら、労働災害防止、健康保持増進、労働関係法令順守に向けた活動を実行して行きます。

会員事業所の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症からの回復、一方でウクライナ情勢による内外での経済不安等、先行き不透明感がありますが、従業員の皆様が事故なく元気に明るく毎日の業務に臨めますよう、お役に立てる支部活動を展開して参ります。改めまして皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、会員企業のみなさまのご健勝、ご繁栄、ご安全を心より祈念し、ご挨拶とさせていただきます。



署長挨拶

鶴見労働基準監督署
署長

塚田和男

鶴見労働基準監督署の塚田です。

神奈川労務安全衛生協会鶴見支部及び会員事業場のみなさまには、当署の行政運営にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今年度、当署は正職員の半数以上が異動し、方面所属の職員は主任をはじめ全員が、労災課は半分が新任となりました。刷新された体制の下、行政運営を行っていきますので、よろしくお願い致します。

今年度の行政運営の重点施策は、①長時間労働の抑制、労働条件の確保・改善対策、②第14次労働災害防止計画の推進、③迅速かつ公正な労災保険の給付。

第14次労働災害防止計画が、新たに策定され初年度になります。13次防は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく総括が難しい状況ですが、そうした中でも、重点業種である製造業は最終目標を達成していただきました。

14次防は、計画の目標を13次防までのように単にその数値比較をして、その達成状況のみを評価するのではなく、「アウトプット指標」という事業場の災害防止対策等の実施状況の指標を設けて、その結果として期待される達成目標（「アウトカム指標」）につながっているかを検証していきます。

「アウトプット指標」と「アウトカム指標」は大きく6つあり、これらを通じて死亡災害を2027年までに20人以下とし、死傷災害の増加傾向に歯止めをかけ、2022年と比較して2027年までに5%以上減少することとしています。(神奈川計画)

長時間労働の抑制については、来年4月からの建設業、自動車運転者、医師についても時間外労働の上限規制適用となるため、これらの業種等を対象に労働時間制度、働き方改革推進支援助成金等の周知・支援、並びに、建設工事発注者、荷主等に上限規制適用や配慮の重要性を周知します。特に荷主等に対しては、長時間の荷待ちの改善に向けた配慮の要請を行っていきます。

また、労災保険の給付に関して、業務に起因して感染した新型コロナウイルス感染症はその罹患後症状も含め、対象となること等について周知します。

今年度、当署ではこうした重点施策を実施して、安全で健康に働くことのできる環境づくり、さらには、

「すべての人がいきいきと働くかながわを目指して」行政運営をしてまいります。ご協力をお願いします。

最後になりましたが、みなさまの益々のご発展、ご健勝、ご安全を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

令和5年度 定時総会開催

令和5年度「定時総会」は、4月20日（木）午後3時からココファン鶴見大会議室において、会員総数190店社のうち出席店社数23店社、委任状による出席店社数78店社、合計101店社出席のもと開催されました。

当日は、JFEエンジニアリング（株）嶋崎安全環境部長の司会進行で開会し、総会成立宣言、議長選出等が行われました。議長には、キリンビール（株）横浜工場副工場長の築谷氏、書記には東芝エネルギーシステムズ（株）京浜事業所の矢島氏、太平洋製糖（株）の鈴木氏がそれぞれ選出され、議案審議に入りました。

第1号議案「令和4年度年度事業報告」、第2号議案「令和4年度決算報告」の説明が事務局から行われました。コロナ過からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、鶴見支部では全国安全週間鶴見地区推進大会・全国労働安全衛生週間鶴見地区推進大会、各イベント・講習会は計画をほぼ順調に推進できたことが報告された。

決算報告では、会員数はコロナ過であり減少傾向であるが、法令改正に適應した教育事業の展開及び、3支部合同開催による事業経費の削減に注力し、事業収益の改善を図り最終決算で正味財産は、プラス18千円の黒字を達成したことが報告されました。引き続き第3号議案「会計監査報告」がAGC（株）AGC横浜テクニカルセンターの深野氏から行われ、承認されました。

次に第4号議案「令和5年度事業計画案」、第5号議案「令和5年度予算案」、第6号議案「令和5年度支部役員及び本部役員案」が審議され、すべて満場一致で承認されました。

引き続き、新支部長のキリンビール（株）横浜工場工場長 藤原様のご挨拶、来賓の鶴見労働基準監督署長 塚田様より長時間の恒常的な荷待ちの改善に向けた取組について要請・ご挨拶があり、最後に（株）京三製作所 施設・安全管理部長 井戸様より閉会の辞が行われ今年度の定時総会は無事閉会しました。



令和5年度定時総会のようす



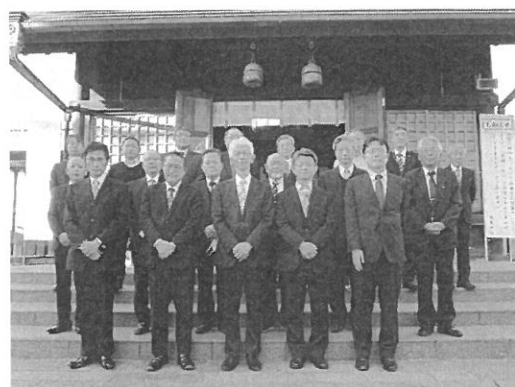
藤原新支部長挨拶

安全衛生祈願

令和5年1月12日（木）、毎年恒例「安全衛生祈願」が鶴見神社にて、コロナ禍の状況を鑑みソーシャルディスタンスを確保して執り行われました。

当日は、鶴見労働基準監督署の塚田署長、後藤第二方面主任監督官にご出席いただき、鶴見支部の九鬼支部長をはじめ総勢20名の参加となりました。

拝殿内では宮司様の祈願、九鬼支部長、塚田署長による玉串奉奠を執り行い、参加者全員で今年1年の安全・健康・新型コロナウイルス感染の完全終息を祈願いたしました。祈願後、鶴見神社境内で、参加者全員の記念撮影後、解散。無事終了しました。

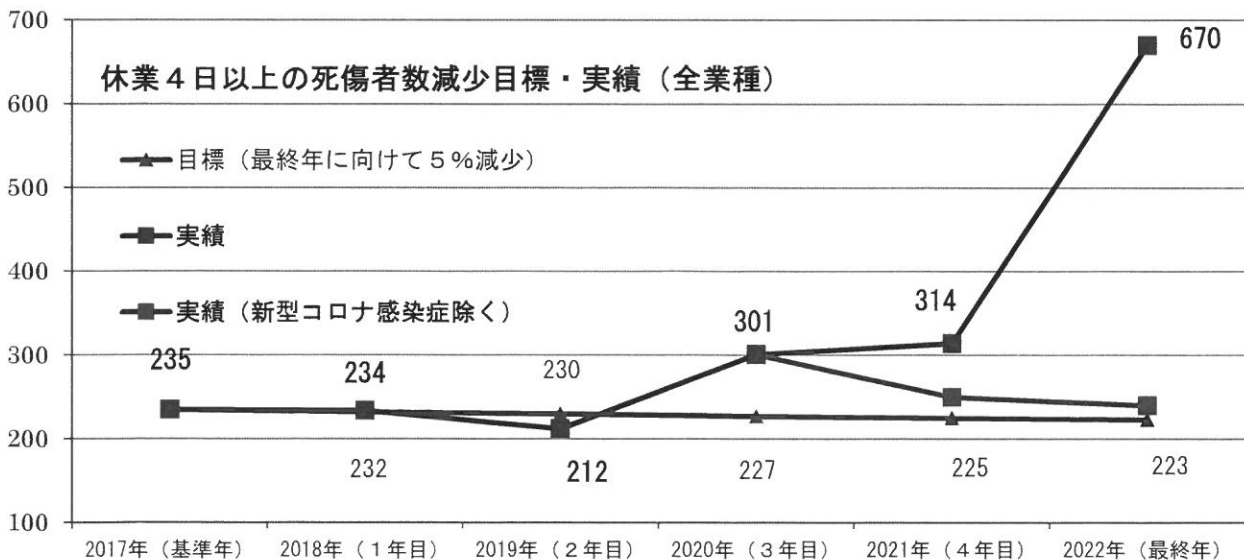


第13次労働災害防止推進計画【推進結果】

鶴見労働基準監督署

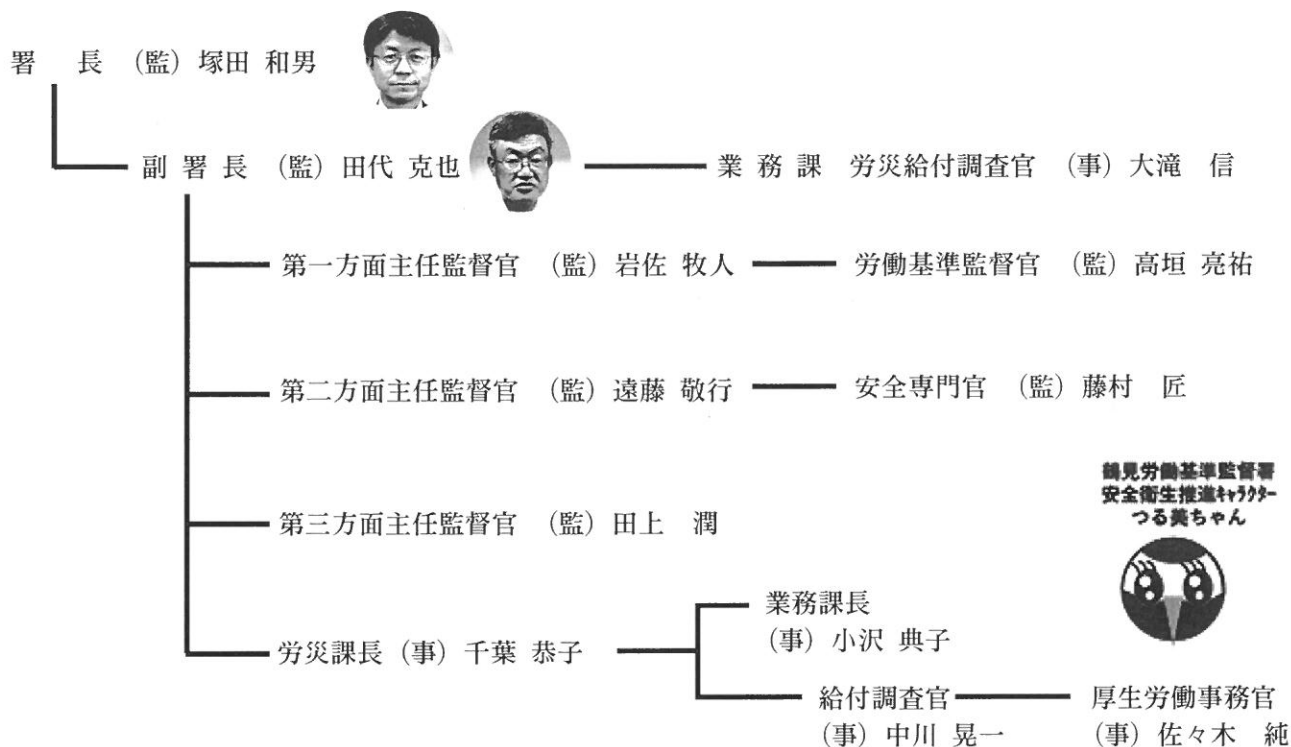
| 業種 | 種別 | 2017年 | 減少目標 | 2018年 (平成30年) | | 2019年 (平成31年・令和元年) | | 2020年 (令和2年) | | 2021年 (令和3年) | | 2022年 (令和4年) 【暫定値】 | |
|----------|------|-------|-------|------------------|------------|-----------------------|-----------|-----------------|------------|-----------------|------------|--------------------------|------------|
| | | | | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 全業種 | 死亡者数 | 2 | 各年0人 | 0 | <u>1</u> | 0 | <u>1</u> | 0 | <u>2</u> | 0 | <u>2</u> | 0 | 0 |
| | 死傷者数 | 235 | 5%減少 | 232 | <u>234</u> | 230 | 212 | 227 | <u>301</u> | 225 | <u>314</u> | 223 | <u>670</u> |
| 製造業 | 死傷者数 | 53 | 10%減少 | 51 | <u>46</u> | 50 | <u>47</u> | 49 | <u>43</u> | 48 | <u>60</u> | 47 | <u>37</u> |
| 建設業 | 死傷者数 | 24 | 10%減少 | 23 | <u>21</u> | 23 | <u>22</u> | 22 | <u>33</u> | 22 | <u>30</u> | 21 | <u>26</u> |
| 陸上貨物運送事業 | 死傷者数 | 60 | 10%減少 | 58 | <u>55</u> | 57 | <u>45</u> | 56 | <u>63</u> | 55 | <u>55</u> | 54 | <u>66</u> |
| 小売業 | 死傷者数 | 14 | 5%減少 | 13 | <u>21</u> | 13 | <u>16</u> | 13 | <u>37</u> | 13 | <u>22</u> | 13 | <u>24</u> |
| 飲食店 | 死傷者数 | 8 | 5%減少 | 7 | <u>9</u> | 7 | <u>9</u> | 7 | <u>15</u> | 7 | <u>11</u> | 7 | <u>14</u> |
| 社会福祉施設 | 死傷者数 | 9 | 5%減少 | 8 | <u>20</u> | 8 | <u>19</u> | 8 | <u>20</u> | 8 | <u>34</u> | 8 | <u>207</u> |

※ 実績欄の下線のある数値は、当年の目標数値を超えてしまったもの



鶴見労働基準監督署組織図

令和5年4月1日現在



○ 令和5年度に施行される主な労働関係法令等

1 一人親方等の安全衛生対策について

一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、新たに一定の措置を実施することが事業者に義務となります。



2 騒音障害防止のためのガイドラインについて（令和5年4月改訂）

騒音障害の防止のため、事業者が自主的に講ずることが望ましい対策を体系化した「騒音障害防止のためのガイドライン」が改正されました。



3 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの改正等について

増加傾向にある荷役作業に係る労働災害について、昇降設備の使用、保護帽の着用、特別教育の実施義務等、関係法令及びガイドラインの改正を行いました。



○ その他、お役立ち情報についてメールマガジンを発行しています。

神奈川労働局では労働行政に関する各種情報を皆さまにお届けするため、「神奈川労働局メールマガジン」を毎月1回（原則月初）配信します。登録よろしくお願いたします。



令和5年度 鶴見支部事業計画

| 実施月 | 事業(行事)名 | 開催予定 |
|-----|----------------------|------------------|
| 6月 | 安全管理者選任時研修会 | 6月1日(木) |
| | 化学物質管理者講習(1日コース) | 6月5日(月) |
| | 安全週間鶴見地区推進大会 | 6月7日(水) |
| | 粉じん作業特別教育 | 6月9日(金) |
| | 衛生・安全衛生推進者養成講習 | 6月12日(月)・13日(火) |
| | 有機溶剤作業従事者教育 | 6月22日(木) |
| 7月 | 危険予知訓練リーダー養成研修会 | 7月5日(水) |
| | リスクアセスメント実践研修会 | 7月12日(水) |
| | フルハーネス型墜落制止器具特別教育講習 | 7月14日(金) |
| | 特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者講習 | 7月24日(月)・25日(火) |
| 8月 | 職長(監督者)安全衛生教育講習会 | 8月28日(月)・29日(火) |
| 9月 | 安全管理者能力向上教育講習会 | 9月1日(金) |
| | 全国労働衛生週間鶴見地区推進大会 | 9月7日(木) |
| | フルハーネス型墜落制止器具特別教育講習 | 9月21日(木) |
| | 全国産業安全衛生大会(名古屋) | 9月27日(水)～29日(金) |
| 10月 | 職長能力向上教育 | 10月3日(火) |
| | 特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者講習 | 10月11日(水)・12日(木) |
| | 第1種衛生管理直前講習会 | 10月17日(水)・18日(木) |
| | 安全管理者選任時研修会 | 10月26日(木) |
| 11月 | 衛生管理講習会 | 11月7日(火) |
| | 有機溶剤作業従事者教育 | 11月9日(木) |
| | 神奈川労務安全衛生大会(本部主催) | 11月17日(金) |
| | 危険予知訓練リーダー養成研修会 | 11月28日(火) |
| | 経営首脳者労務安全衛生セミナー | 11月30日(水) |
| 12月 | 職長(監督者)安全衛生教育講習会 | 12月5日(火)・6日(水) |
| | 衛生・安全衛生推進者養成講習 | 12月13日(水)・14日(木) |
| | フルハーネス型墜落制止器具特別教育講習 | 12月19日(火) |
| | 特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者講習 | 12月25日(月)・26日(火) |
| 1月 | 新年安全祈願・賀詞交歓会 | 1月16日(火) |
| 2月 | 粉じん作業特別教育 | 2月6日(火) |
| | 労務管理講習会 | 2月14日(水) |
| 3月 | 安全管理者能力向上教育講習会 | 3月1日(金) |
| | 職長(監督者)安全衛生教育講習会 | 3月5日(火)・6日(水) |
| | 職長能力向上教育 | 3月14日(木) |

第96回 全国安全週間に向けて

本年度の全国安全週間は、例年通り6月1日から6月30日を準備月間とし、7月1日から7月7日までを本週間として、

“ 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場 ”

をスローガンとして、全国的に展開されます。

第96回 全国安全週間 鶴見地区推進大会開催案内

日時：6月7日(水) 13:20～

場所：鶴見公会堂(JR鶴見駅西口前フーガ1号館6F)

特別講演：小惑星探査機「はやぶさ2」～奇跡の挑戦～

講師：宇宙科学研究所 はやぶさ2

拡張ミッションチーム 中澤 暁氏



悠久の歴史に育まれた鶴見

鶴見歴史の会 齋藤 美枝

その3 奈良・平安時代の鶴見

天皇を中心とする貴族政治が栄華をきわめた奈良・平安時代、鶴見区域からも中央の政権へ租・庸・調の税を納め、西国を警備する防人として男子が出兵していた。鶴見区域が記録として登場するのは、文徳天皇の勅命により編さんされた『続日本後紀』の承和5年(838)2月「武蔵国都筑郡杉山の社、靈験あるをもって官幣に預らしむる」の記述である。「杉山の社」は古くは杉山大明神と称していた現在の鶴見神社で、推古天皇の代(593-628)に社殿を造営したと伝えられている。承和5年には都筑郡とあるが、承和15年5月には「武蔵国の杉山明神に従5位下を授ける」と「武蔵国の杉山明神」となっている。大化の改新(645-650)後、鶴見区域は武蔵国に位置付けられたが、奈良や京の都からは遠く離れていて都筑郡か橋樹郡の区別が判然としていなかった。

奈良から平安時代にかけて鶴見区域にも仏教が浸透してきた。東寺尾や北寺尾の丘陵地から仏教的葬送法である火葬墓が発見され、生麦では石櫃が発見されている。天台宗の真福寺(末吉・貞観年中(859-864))、天主院(寺谷・天安2年(858))、真言宗の金剛寺(市場・弘仁年中(810-823))、東福寺(鶴見・寛治元年(1087))、東漸寺(潮田・寛治年中(1087-1093))は、平安時代に創建された。

海中から姿をあらわした子育て観音像

東福寺には平安時代から信仰されてきた子育て観音には不思議な縁起が伝えられている。

ある夜、京都の醍醐寺三宝院の勝覚僧正の夢枕に不思議な像があらわれ次のようにつけた。

「私は、その昔、春日大明神が自ら刻んだ如意輪観音である。有縁の地へ流れつき、衆生を救い、開運出世を守り、あらゆる災禍をのぞき、さらには女人の難産を救い、



子授けの願望をかなえる子安子育ての観世音になる誓いを立てた春日明神は、私を住吉の浦に浮かべた。そしていま、私は有縁の地・武州橋樹郡の生麦の岸辺に流れついた。すみやかに生麦へきてお堂を立てて私をまつるべし」

夢からさめた勝覚僧正は急いで生麦の岸辺にかけけると、海中より光明輝く観音像が姿をあらわした。僧正は観音像をすくいあげ、山の中腹に一字を建立し、観音像を安置した。

子授けや安産に靈験あらたかな観音像は橋樹郡の人々の信仰をあつめ、子育て観音として親しまれるようになった。

跡継ぎの皇子に恵まれなかった堀河天皇は、子育て観音の話の伝えきいて、勅使をつかわして皇子誕生を祈願した。3か年の崇敬が実り玉のように美しい皇子(のちの鳥羽天皇)が誕生した。よるこんだ堀河天皇から「子生山東福寺」の勅号が下賜され、東福寺は子育て観音霊場となった。

橋樹郡の領主稲毛三郎重成は世継ぎ誕生の願いを込めて堂宇を再建し、朝に夕に参詣しつづけ、3年目に妻(稲毛女房・北条時政の娘)との間に男児が誕生。歓喜した重成は、広大な田畑と山林を寄進し七堂伽藍を建立した。

江戸時代、東福寺は桜の名所でもあった。東海道から東福寺へ向かう参道入口には「観音の薨みやりつ花の雲」の芭蕉句碑がたち、境内では鶴見名物となった「子育てまんじゅう」が飛ぶように売れた。

大正3年、東福寺の広大な境内敷地と子育て観音縁起から、日本で最初の児童遊園地花月園が開園し、東洋一をほこる大遊園地となった。戦後は日本の経済復興をささえるために競輪場となったが、その役目を終えた現在、眺望絶佳の広大な鶴見花月園公園、いこいのひろばに生まれ変わっている。

オフセット印刷全般 / データ製作 / 各種製本
まごころ自費出版 / 社史・広報誌 / シルク印刷
防災マップ / エコ・OA対応製品 / シール印刷
カレンダー / 封筒 / 名刺...etc.

印刷・製本のことなら当社へ!

【連絡先】(有)牛尾印刷 横浜市鶴見区尻手 2-3-50
〒230-0003 TEL(045)584-1410 FAX(045)584-6443
【E-mail】 ushio-p@h8.dion.ne.jp



株式会社 横浜工作所

- * 構内船舶修理
- * 船舶沖修理(出張工事)
- * 部品・機械製作加工
- * 陸上プラント整備
- * 油圧ホース製作・取付



〒230-0052 横浜市鶴見区生麦 2-3-29
TEL (045)503-5111 / FAX (045)503-5110
<https://www.yew.co.jp> E-mail: mail@yew.co.jp

新規会員募集

鶴見支部では、鶴見区内にある事業場で、当協会に未加入の事業場に対して加入促進活動を行っております。近隣で、またはお知り合いで未加入事業場がございましたら、事務局まで是非ご紹介下さい。

事務局 TEL 503-0017 FAX 505-3411